

平成 2 1 年度第 1 回

札幌市次世代育成支援対策推進協議会

会 議 録

日 時 : 平成 2 1 年 6 月 1 0 日 (水) 1 4 時 0 0 分開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 1 8 階第 1 常任委員会会議室

1. 開 会

～ 開会・新規就任委員の紹介 ～

事務局（中川子ども企画課長）

まだ見えられていない委員もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので、平成21年度第1回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当協議会の事務局を担当しております子ども未来局子ども企画課の中川と申します。どうぞよろしく願います。

まず、本日の委員の皆様の出席状況についてでございます。大島委員が欠席、小川委員、品川委員が遅参する旨、ご連絡をいただいております。また、芝木委員と母坪委員は、所用のため途中退席される予定でございます。

なお、この協議会は公開となっております、本日も傍聴の方がお見えになっておりますので、ご報告させていただきます。

まずは、配付しております資料の確認をさせていただきます。資料は1から11までで、資料1から4が今日の議題（1）から（4）に対応しております。資料5以降は参考資料となっております。

また、山田委員からのご要望によりまして追加資料をお配りしております。一つは、札幌市が平成19年度に策定いたしました男女共同参画さっぽろプラン（第2次）の一部で、男女がともに子育てができる環境の整備に関する部分です。もう一つは、保育制度に関する国の議論の状況についてまとめられた社会保障審議会少子化対策特別部会の報告です。また、山田委員のご意見と関係資料もあわせてお配りさせていただきます。

足りない資料などがございましたら、恐縮ですが、挙手をお願いできればと思います。

次に、委員の交代についてお伝えいたします。

社団法人札幌市私立保育所連合会会長の野田委員が退任されましたことから、4月から当連合会の会長になられた坪谷哲雄様にご就任いただいております。

坪谷様には、ごあいさつをお願いできればと思っております。

坪谷委員

札幌私立保育所連合会会長になりました坪谷哲雄と申します。前野田会長は副座長という大任を得てやっておられました。野田先生の個人的なご都合で退任され、その後、選出されました。私保連は、139の民間保育園が加盟している団体で、札幌市と協調し合って子育てに頑張っている団体でございます。どうぞよろしく願います。

～ 副座長の選任 ～

事務局（中川子ども企画課長）

次に、副座長の選任を行いたいと思います。

坪谷委員の前任の野田委員が副座長をされておりましたことから、副座長を改めて選任する必要がございます。

副座長の選任は委員の互選で行うこととなっておりますので、皆様方にご意見をお伺いした

いと存じます。

(「なし」と発言する者あり)

事務局(中川子ども企画課長)

ご意見がないようでしたら、事務局案を提示させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

事務局(中川子ども企画課長)

これまで、副座長のポストにつきましては、私立保育園連合会から選出されている委員にお願いしてきた経緯がございます。この慣例に従いまして、野田委員の後任として、このたびご就任いただいた坪谷委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

事務局(中川子ども企画課長)

ありがとうございます。

坪谷委員は、恐れ入りますが、副座長席にお移りいただきたいと思っております。

事務局(中川子ども企画課長)

次に、4月の人事異動によりまして、事務局体制がかわってございますので、私からご紹介させていただきたいと思っております。

まず、子ども未来局長の橋本でございます。

子ども育成部長の大古でございます。

子育て支援部長の堂前でございます。

児童福祉総合センター所長の菅でございます。

児童相談所担当部長の川勝でございます。

このほかの事務局がこちらの席に控えさせていただいております。

～ 子ども未来局長あいさつ ～

事務局(中川子ども企画課長)

それでは、事務局を代表いたしまして、子ども未来局長の橋本より、一言ごあいさつを申し上げます。

橋本子ども未来局長

一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

本日は、今年度第1回目の次世代育成支援対策推進協議会でございますが、委員の皆様方におかれましては、日ごろ、札幌市の子どもに関する施策、事業についていろいろとご協力、ご支援をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、このようにご参集くださいまして、本当にありがとうございます。

ご承知のとおり、平成15年に次世代育成支援対策推進法ができて、平成17年度から各自治体が子どものためのアクションプラン、行動計画をつくらうということが義務づけられました。そういった中で、札幌市は1年早く全国に先駆けて、平成16年に子ども未来プランをつくったところでございます。

今年でちょうど6年目です。来年3月で前期のプランが終了しまして、平成22年度から26年度までの5年間の後期プランをつくる必要があります。前期プランにおかれましては、おかげさまで一定の成果を上げつつありますが、一方で、ご存じのとおり、全国的に児童虐待問題が非常に大きな課題となっております。また、保育所における待機児童です。昨年秋の世界同時不況からさらに全国的にふえているという課題もあります。もう一方で、児童養護施設などにおいて、もっと家庭的な雰囲気環境できめ細かな事業をやっていこうという全国的な流れもあります。

さまざまな課題がありますが、そういった中で、札幌市の子ども未来プラン後期計画について委員の皆様からいろいろな忌憚のないご意見をいただきながら、札幌の次代を担う子どもたちのためのしっかりとした計画をつくっていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

2 議 事

事務局（中川子ども企画課長）

ここからは金子座長に議事の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

金子座長

皆様方、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前期5年間の計画とそれに基づく実績を踏まえまして、本年度は後期プランを策定するというところでございます。

全国のすべての市区町村で同じ協議会が開かれております。札幌市の場合は、政令指定都市で合計特殊出生率が一番低く少子化が進んでおりまして、何かと注目されるような協議会でもございますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

本日の議題につきましては、議事次第にありますとおりでございます。第1回の協議会ですので、まず、平成22年度からの後期計画の方針をつくるということが大きな目的でございます。後期計画全体をどのような視点で策定していくか、そのためにどのような目標を立てる必要があるのかということについての協議をお願いいたします。細かな個別事業につきましては、次回以降の協議会でお話をいただきたいと思います。

それでは、まず初めに、議題（1）の後期計画を策定する上で必要な前期計画の評価、課題につきまして、事務局から資料に基づきご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（中川子ども企画課長）

ここからは座ったままでご説明させていただきます。

議題（1）、前期計画の検証についてご説明いたします。

前期計画をどう評価するかは、後期計画の枠組み、方向性、着眼点を考える上で非常に重要な要素となります。委員の皆様におかれましては、これから子ども未来プラン後期計画を策定していただくに当たりまして、前期計画をどう評価するかをご協議いただきたいと思います。

私どもでは、前期計画を事業執行面と市民評価の二つの観点から評価してございます。

まず、事業の執行面からの評価でございます。

ご承知のとおり、前期計画は、21年度までの現在も取り組み中の計画でありますので、最

終的なものとはなりません、評価のよりどころとして前期計画の取り組みを基本目標ごと、基本施策ごとに整理したものが資料1の1ページから4ページまでとなります。

昨年12月に開催しました協議会では、平成19年度の実績をご説明させていただいておりますが、各事業については、目標を設定しているものの多くが目標達成あるいは達成が見込まれている状況にございまして、事業の執行面では一定の評価をして差し支えないものとして考えているところでございます。

次に、二つの市民意識調査をもとに前期計画を評価したのが、5ページの下段枠となります。

市民意識調査の一つは、市民1万人を対象に毎年実施しております評価指標達成度調査でございます。こしは2月に実施しておりますが、この調査の中で、平成18年度から、札幌市は、子どもを産み育てやすい環境かという質問項目を設けております。「思う」と「まあそう思う」を足した数値を見ますと、平成18年度の43.3%から、19年度はいったん下降したものの、20年度は46.4%までふえております。

もう一つの調査は、私どもが前期計画を策定する際の5年前と後期計画を策定するためにこし行った子育てに関する実態意向調査、いわゆるニーズ調査と呼んでいるものがございます。この調査は、主に保育等サービスのニーズ量を把握することを目的に、国が示す内容に沿い、子どもがいる市民1万5,000人を対象に実施いたしております。アンケートの質問項目では、札幌独自のものがあり、その中の一つに子育てに関する不安や負担感についての質問があります。それによりますと、不安、負担を感じている人の割合が5年前に比べて約10ポイント減少しており、一方で不安、負担を感じていない人の割合が10ポイント以上増加しております。いずれの調査もこし2月に実施しており、厳しい経済状況下で行ったことをかんがみますと、前期計画の取り組みは市民意識の上からも一定の成果を上げつつあると考えられるところでございます。

こうしたことから、前期計画はおおむね評価できるものと考えており、したがって、後期計画は、全く新しい計画としてではなく、基本的には前期計画を引き継いで推進していくものと考えております。

その一方で、後期計画策定に向けて課題の整理も必要と考えております。

6ページになりますが、私どもから四つの課題を提示させていただきました。

一つが、子どもの権利を保障する取り組みの推進です。いわゆる子どもの権利条例の施行により、実効性あるものとなるような施策を展開していく必要があります。二つ目が、少子化の進行と子育て家庭への支援です。ワーク・ライフ・バランスを地域全体で取り組んでいく必要があります。また、その実現に必要な保育所整備や多様な就労形態に対応する保育サービス等により一層重点を置くことが求められております。三つ目が、子育てに係る経済的な支援です。子育て家庭全体を視野に入れて、受益と負担の均衡を図りながら今後も実施していく必要があります。四つ目が、児童虐待への対応です。虐待件数の増加なども踏まえたより一層の事業展開が急務となっております。後期計画は、これらの課題を踏まえて策定していく必要があると考えております。

以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明とお使いになりました資料に関連して、ご意見、ご質問がございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

高荷委員

前期計画についてはおおむね評価できるというような結論づけであるようですが、おやりになっていたことについてはおおむね評価できるということが事実ではないでしょうか。

後期に対しては、本来やらなければならないこと、やっていなかった部分をどう評価するかということがポイントになってくると思うのです。

どこがやっていなかったところかというふうなことになりますと、札幌市の特殊合計出生率が政令都市の中で一番低い、離婚率が一番高いといった現実はどこから来ているのだろう、なぜそういう結果が出ているのだろうかということに対する行政の対応の部分が欠落しているのではないかと僕は思うのです。そのところを抜いてしまって、ほかのところだけをやっているから、簡単に言えば、やりにくいことはわきに置いておいて、やりやすいことだけをやっているから評価できる成果につながっているのではないかという印象を受けるのですが、どうなのでしょう。

金子座長

今のご指摘につきましては、いかがでしょうか。どなたか委員の方からの関連質問でもよろしいです。では、事務局から何かご意見はございますか。

事務局（中川子ども企画課長）

原因がどこにあるのかについては、私どもにとりましても本当に真剣になって反省しなければいけない点だと思っています。現在の時点では、今ご発言がありましたように、離婚率の問題とか晩婚化といったさまざまな要因が示されておりますけれども、恐らく、それだけでは説明できない部分もあるのだろうとと思っています。そういった問題は非常に大きな問題だと私どもは認識しておりまして、さらに、さまざまな方面での分析が必要だと思っています。

それがすべてかどうかはわかりませんが、例えば、合計特殊出生率で見ますと、今お話にございましたように、札幌市は政令指定都市の中で一番低く、次に低いのが福岡市でございます。逆に高いところは北九州市でございます。この3市の男女別の比率を見ますと、合計出生率の低い札幌市と福岡市につきましては、男性よりも女性の人口が多い状況がございます。逆に、北九州市は、それがやや均衡しておりまして、むしろ男性の方がやや高いのです。

このあたりを見ますと、一つとして、産業構造が大きな課題としてあると考えられます。札幌市は、よく言われておりますように、第3次産業の比率が高く、製造業などの第2次産業が低いです。まだほかにもたくさんあると思いますが、こういったことが男女別の人口の差を設けている一つの要因かと思っています。

そうしますと、その問題にどう切り込んでいくのかということが次の課題だと思います。委員がおっしゃった形で、もっと本腰を入れて、札幌市全体で取り組まなければいけない大きな課題だと思っています。ただ、今回の子ども未来プランでどこまでできるのかにつきましては、これからも検討させていただかなければならないと思っています。

高荷委員

もう一ついいですか。

2 ページの基本施策の3 番目に、「女性の再就職支援事業」とあります。こういうことは、職業を持ってやめなくていい環境ができていれば必要のない施策だと思うのです。

それから、5 ページの子育て意識の変化から見るプランの評価ということで、全体の46.4%が「札幌市が子どもを育てやすい環境である」という評価をしているという表現がされています。これは、全体の数字で見ればそういうことになるのですけれども、40歳代、50歳代、60歳代の人の評価が高いのです。子育てに直接かかわっている20歳代、30歳代の人たちを見ると、36.6%という数字になっておりますね。そう思わないということも、この20歳代、30歳代ですと35%になっているわけです。だから、40歳代、50歳代、60歳代まで入れて子育てを評価するというのがいいのかどうか、僕は疑問に思うのです。やはり、20歳代、30歳代の人たちの意見を主体にとらえた評価をしていかないと誤解を生む危険性があるのではないかと思うわけです。

金子座長

今のことについてはいかがですか。

事務局（中川子ども企画課長）

委員ご指摘のとおり、特に子育て世代と呼ばれております20歳代、30歳代における満足度はどうなのかということをご指摘のとおりだと思います。そういったことも踏まえながら、今後、プランを策定していく際には十分留意をしていきたいと思っております。

金子座長

いかがでしょうか。ほかに、関連質問でももちろんよろしいですが、いかがですか。

森本委員

札幌市は私どもの勤労行政にご協力をいただいております。今の札幌市のデータを拝見いたしまして、今、就業状況について委員からお話があったところですが、資料5の6ページの表2の「仕事と家庭の両立を支援保育サービスの環境が整っていたら、就労を継続したか」という質問があります。この辺は、私ども労働行政的には非常に気になる場所ですが、それで育児休業制度について検討会などいろいろと取り組みをしているのです。

ただ、「いずれにしてもやめていた」という回答が45%もいらっしゃるのです。ここが私どもとしては、では、どういうふうにしたら 本来は女性も男性も仕事と子育てを両立し、働き続けることができるということが一番望ましいと思っているのですけれども、「いずれにしてもやめていた」というのは、もう少し分析があれば手が打てるかと思うのです。数字的に大きいものですから、そんなところを私どもとしても知りたいと思っております。

高荷委員

同意見です。

金子座長

これについては、ご回答を必要とされますか。

森本委員

もしおわかりになれば、お願いします。

事務局（中川子ども企画課長）

アンケート上から、数字に関しての分析はできかねるというのが正直なところでございます。逆に言いますと、今後、私どもの方でこの数字を分析してまいりたいと思っております。

金子座長

ほかにご意見はございませんでしょうか。

今参照していただいているものは、過去5年間でおやりになった要約が書いてある資料で、その内容の評価に対して意見交換をしているところでございます。

高荷委員

皆さんからないようでしたら、もう一回、よろしいですか。

いわゆる待機児童の問題が上がっていたように思います。少子化なのに待機児童がたくさん出て、それにこたえられていないということは大変な問題点だろうと思うのです。少子化が改善されたら、待機児童がますますふえてしまうわけではないですか。やはり、後期において、その辺は本腰を入れて対応しなければならないポイントだろうというふうに読むのが当たり前だろうと思うのですが、いかがでしょうか。

金子座長

それにつきましてはどうですか。

事務局（堂前子育て支援部長）

待機児童数は、全国的にも増えておりまして、札幌市においても4月1日時点では402名で、前年の同じ時期は271名という数でしたので、相当増えてきております。この増える要素はいろいろあるかと思いますが、私どもも待機児童解消に向けて保育所整備計画を前倒して対応してきておりますけれども、さらに整備を上回った需要があるわけです。委員がおっしゃるとおり、お子さんは減ってはいるわけですが、保育需要は増えており、今後、その傾向にあるかと思えます。

私どもも、今年度の予算で250人の定員増を当初から予定してございますけれども、さらにスピーディーな対応が必要だと認識しております。したがって、後期計画においても、保育所整備については、積極的に対応していかなければならないと考えております。

金子座長

ということでございますが、ほかにも委員の方々はいかがでしょうか。

基本的には、まずは大きな柱をつくっておかないと後期の方針がなかなか見えてこないということでございます。前期5年分の成果を生かすという立場からご議論をいただいているところでございます。ほかの委員の方々はいかがでしょうか。

丸山委員

私は、今までの委員のご意見をなるほど思って伺っておりました。

資料を読みましたときに、非常に細かい一つのデータが出ていて、前回のプランのときには、この項目については減らすとか、ゼロにするとか、パーセントであらわすなど、いろいろな表わされ方をしているのです。そして、今度考えるときに、今言ったように待っている子もいるのではないかなど、細かい部分についてはいろいろとあると思うのですが、100%あるいはゼロ%にするということがこの5年なり何なりではとても難しい項目もあり、何らかの

いい方法があれば解決にいくものもあると思うのです。そういうふうに細かいレベルになっていったときに、ある程度、指標のように、これが何%くらいだったらこういう方法によって減らせるのではないだろうかというふうに考えていくといいと思って、貴重なデータを拝見させていただきました。

金子座長

ありがとうございます。そのとおりだろうと思います。もう一つは、これは前期の計画をつくるときから議論していたことですが、札幌市独自でできることと、札幌市だけではどうにもならないけれども、国の厚労省、内閣府の少子化社会白書をつくっている方々の方がむしろ積極的に変わっていかねばいけないという二重構造になっているわけです。これは、札幌市の子ども未来プランではありますけれども、当然、札幌市にはできないけれども、国にやってもらった方がずっと効果があるのではないかということは、地方からの発信ということで極力書き込んでいただきたいとお願いしております。ですから、そのあたりの議論の仕方を踏まえて、皆さん方も、札幌でできることと、無理かもしれないけれども、国にはそこまで意見を言った方がいいのではないかということまであわせてぜひご意見をお出しいただきたいと思いません。ほかにいかがでしょうか。（「なし」と発言する者あり）

金子座長

それでは、資料1の質疑応答を踏まえまして、これをもとにした形で後期策定の方針づくりと考え方について、資料2、資料3を中心にご説明をいただきたいと思えます。

事務局（中川子ども企画課長）

ここでは、前期計画の検証をもとに、後期計画をどのように策定していくか、その枠組みについてのご協議をいただきたいと思えます。

私どもの案としましては、前期計画の取り組みをある程度踏襲することを前提としながら、課題も抽出しており、その課題の解決に向けた取り組みとして後期計画を策定していこうと考えてございます。

そのほかに、札幌市の重点的な子ども施策である、いわゆる子どもの権利条例の趣旨と平成19年度から22年度までの間、札幌市が重点的、優先的に取り組むまちづくりの中期実施計画でございます第2次札幌新まちづくり計画の施策を取り込んでいく必要がございます。また、厚生労働省が示しております策定指針に盛り込まれた事項につきましても検討する必要がございます。さらには、ことし2月に実施したニーズ調査の結果についても後期計画に反映していく必要があります。このような考えに基づきまして作成した施策体系案が資料3となります。

基本理念及び基本的な視点は維持しながら、基本目標については五つから七つに追加してございます。

大きな変更点のみをご説明いたしますが、一つ目が、子どもの権利条例の施行を受け、基本目標1、子どもの権利を尊重する社会づくりを新たな基本目標として位置づけますとともに、虐待予防にかかわる施策を再編してございます。

二つ目が、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの推進を基本目標3に働きながら子育てできる社会づくりとして独立して規定するとともに、仕事と生活を両立させるための啓発活動や保育に係る施策を再編してございます。

三つ目が、すべての子育て家庭を視野に入れた取り組みの推進で、基本目標 4 に地域の子育て支援施策、相談体制、経済的支援の取り組みを再編しております。

四つ目が、家庭で養育されることが困難な子どもたちに対する社会的擁護の取り組みを充実させるとともに、障がい児やひとり親など、個別の事情に配慮した特別な支援を重要な目標として基本目標 5 に掲げました。

なお、基本目標 5 の表現につきましては、さきを送付させていただいた資料では、ニーズに応じた特別な支援を提供する仕組みづくりということでございましたけれども、基本施策 1 から 3 を集約した特別な配慮を要する子どもを支える仕組みづくりと表現を改めてございます。以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明とご覧いただきました資料 2 及び資料 3 につきましてご意見、ご質問をお願いいたします。主な変更点は、今おっしゃったとおり、五つの目標が七つに広がりました部分でございます。いかがでしょうか。事前に資料を差し上げておりますので、ご覧いただいているところもおありかと思いますが、資料 2、資料 3 のどちらでも、あるいはまたがった形ででもよろしいので、どうぞご意見をいただきたいと思っております。

津元委員

後期の基本目標 6 の基本施策 6 が子どもを取り巻く有害環境対策の推進のところだけ例がありません。その部分は、今、すごく問題になっている子どもの携帯電話のことやインターネットでのいじめがすごく重要になっていると思っておりますので、そういうものを入れてみてはどうでしょうか。

金子座長

ほかのところには全部例が書いてありますから、そこに一つ入れたらというご提案ですね。

事務局（中川子ども企画課長）

今のご指摘でございますけれども、まず、それぞれ例示をさせていただいている内容は、前期プランに掲げられているそれぞれの項目を後期プランにあわせて記載させていただいたわけです。その部分が前期プランで書かれていなかったかということ、必ずしもそういうわけではございませんので、例えば有害図書などは前期プランでも掲げてございます。

あくまでも前期プランでの例示ということでございますので、今後、後期プランを考えていく上で、今ご指摘がございましたところは非常に大きな問題でございますので、後期に向けては、今後、それぞれの部局からも事業を出していただきますけれども、そういった中でも触れていくことにはなろうかと思っております。

磯野委員

津元委員の意見に賛成でして、私も、この会議に参加している分野がまさに携帯やインターネットの問題です。この問題で平成 12 年ぐらいからあちこちを歩いて講演や啓発活動をしているのですが、ほとんど対応がなされてこなかったのです。東京都は、たしか平成 13 年ぐらいに青少年保護育成条例を改正して、携帯の問題を取り上げたのです。ですから、本来は前期の中でかなり取り上げられていなければならなかったのですが、私が知る範囲で

は、子ども未来局の方では相談センターの中にメールでも相談を受け付けられる体制がやっとここ1年くらいでできたという程度で、ほとんど野放しで、あっという間に小学生の半分くらいまでが持つように至って、さまざまな問題を起こしているのです。

今、教育委員会が対策を立てようとしていますね。これは、私も話をお伺いしたのですけれども、あくまでもパソコンに対する対応で、学校の中ではやっと業者に委託して、どうやら監視体制らしきものができつつあるという状況なのです。子どもたちは、実際にパソコン離れが始まっていますが、携帯電話の問題なのです。これは全国的な問題で、大阪府の橋下知事のおかげで、どうやら学校現場では大きな声を上げて禁止だと言える状況のおかげさまで出てきたのですけれども、家庭でも使っているわけです。

教育委員会の場合は、どうしても学校中心の対策になりがちですから、ぜひ、子ども未来局を中心にして、このプランの中で具体的に札幌市の対策はこうだということを、これは札幌市独自でできるものでありますし、そんなにお金もかからないでできると思いますので、このプランの中に具体的に取り上げていただきたいと私も思います。

金子座長

例示をするということですか。

磯野委員

そうですね。

事務局（中川子ども企画課長）

次回以降に具体的に個別の事業を提示させていただくことになると思いますので、その中でまたご議論をいただければと思います。

金子座長

行政が努力することもそうですが、もう一方では、売る側の反省も要るのではないかと思います。買う方が悪いというのではなくて、売るのが悪いというような意見の出し方はないのでしょうか。

磯野委員

おっしゃるとおりです。ほとんど対策を出さずに、子どもが買いやすいような値段で売ってしまった業界の責任は大きいと思っております。

金子座長

それもあわせて、豊かな育つ環境づくりの中に書きますか。

磯野委員

社会全体でというのであれば、もちろん提供するような側にもその責任の一端を担ってもらうなければなりません。

金子座長

つまり、商業活動の中でもそういう面での配慮をしてほしいということですね。

磯野委員

はい。

金子座長

わかりました。それもあわせて、次回以降に考えたいと思います。ほかにございませんか。

秦委員

前期の行動計画はある一定の成果を上げているということで、その行動計画を踏襲する形で後期の基本施策についての目標が掲げられていますが、基本的には前期のものを踏襲しながら、さらにきめ細かいサービス施策について大変よい視点で施策の目標が掲げられているという意味では、おおむね賛成しているところです。その上で、何点か確認させていただきたい部分がございます。

例えば、後期の基本目標、基本施策で言いますと、基本目標1の基本施策2です。子どもが虐待から守られる仕組みのところですか。

これは資料1で言いますと、6ページの児童虐待への対応というところで、1行目に、札幌市では、児童虐待への取り組みとして子どもを守るネットワーク会議の設置というところがありますね。これは、要保護児童対策協議会等のことであろうと思うのですがけれども、実際には年に1回ないし2回の開催であり、190万人都市の札幌市をケアするという意味で言うと、かなり形骸的であって、機能しているかということ、十分に機能していないように、私も参加していて実感するのです。ですから、よりきめ細やかなサービスとしてこういうものを実現していくのであれば、各区単位等によりネットワークの幅を狭めていきながら、より現場に近い末端で支援ができるとか情報交換ができるような形でネットをかけていくということが重要なかなと思うところから言いますと、虐待の予防、早期発見への取り組みでいいと思いますと、子どもを守るネットワーク会議をより再分化して、各区に落とし込むような活動に発展していくことができたらいいのかなと思っているので、その確認をとりたいと思います。

それから、2点目ですが、基本目標3です。やはり、子どもを産み育てやすい、働きながらも子どもを育てやすいまちづくり、社会づくりをしていこうと思ったときに、基本目標3の基本施策4にありますように、多様な働き方がある中で、その働き方の多様性に合わせたサービスの提供が非常に必要なのだらうと思うのです。

これは、資料1の6の今後の課題のところにも出ていますけれども、多様な就労形態に対する保育サービスの多様化についてはどのように考えているのでしょうか。例えば、日曜日が休みではない、お正月は休みではない、お仕事がある保護者の方もいらっしゃいますし、子どもが発熱したからといって急には仕事をやめて帰られない保護者の方もいらっしゃる中で、そういう方々にもサービスが提供できるような保育のあり方はどのように検討しているのかを確認させていただきたいと思います。

それから、基本目標5の特別な配慮を必要とする子どもを支える仕組みということで、社会的養護に対する札幌市の取り組みとして言えば、他の自治体と比べると、必ずしも充実した社会的養護の制度が整っているとは見られない現状があると思っております。

例えば、小規模型児童養護施設の増設や児童家庭支援センターの増設など、さまざまな形で多様なニーズ、社会的擁護にこたえる施策をどのように考えていくのかということと同時に、児童相談所の職員もかなりオーバーワーク気味で働いていらっしゃるということは、私たちが外から見ても実感するところなのです。ですから、子ども行政にかかわる職員の部分での厚みも含めて、どのように対応を考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

金子座長

3点でございます。

一つは、ネットワーク会議の現状と課題についてです。もう一つは、延長保育、休日保育と保育所のサービスについてのご意見と、児相を中心とした支援体制の場合に専門員、職員の体制整備となっておりますが、むしろ増員ということでございます。

実は、3月に、私は社会福祉審議会の児童福祉部会で虐待事件の報告書を出しました。そのときには、このネットワーク会議は、確かに秦委員がおっしゃったように、年に1回ぐらいしか開かれていなかったのので、これも含めてきめの細かい区ごとの回数をふやしたような形での取り組みを提言しております。

それから、児相の職員がお疲れになって、今でも足りないということはよくわかっているので、行政改革と称する公務員減らしだけではやはりうまくいかないの、必要なところは増員した方がよろしいだろうということは、提言に書きました。いわば、公の文書として出しております。

ということ踏まえて、市から、今の三つについてご回答がございましたらお願いします。

事務局（川勝児童相談所担当部長）

まず、子どもを守るネットワーク会議につきましては、要保護児童対策地域協議会という形で、今年度、各区に設置して、より細やかな部分で回数も多くしてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点は、社会的擁護の取り組みについては、今後、虐待に対して児童相談所の体制整備も必要でしょうし、また児童家庭支援センターの整備も、今は2カ所ですけれども、これからもますます増やしていき、初期対応の部分で実施していかなければいけないと思っております。

それから、今、秦委員からは、児童相談所の職員は本当に目いっぱいではないかというご意見をいただきました。今年度は、先ほど座長がおっしゃられたとおり、提言書に基づいて、4名の職員を増員させていただいております。ただ、これで満足かということ、そうではないと思いますので、今後、業務に携わりながら、少しでも改善していけるよう努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、保育に関してお願いいたします。

事務局（堂前子育て支援部長）

多様な働き方に対応する部分について、前回の協議会でも高荷委員から年末年始などのお話がありました。私どもも、就労形態の多様化に対応した施策については、充実していかなければならないという認識であります。休日保育の現状をお話しさせていただきますと、現在、公立の「ちあふる」2カ所で行ってございます。具体的には、現有の職員がローテーションを組んで行っておりますけれども、今は間に合っておりますが、2カ所では、距離的なこともありまして、実際は近ければもっと利用したいという方がいらっしゃるかと思っておりますので、増やしていく方向で考えております。札幌市独自の「札幌新まちづくり計画」という22年度までの計画において、来年度に1カ所増やす計画でございます。どの様な体制で行っていけるかな

ど、私立保育園にも具体的な相談をさせていただきたいと思います。多様な働き方への対応については、充実していかなければならないと認識しております。

金子座長

ありがとうございます。それでは、ほかにご意見はございますか。

山田委員

今日、追加の資料を事務局の方にお願ひしまして、配付していただきました。

まず、私個人として意見書という形で書面を出させていただいております。これは、限られた時間の中で自分の意見をまとめてお話しできればということで配付させていただきました。全部を話してしまうと、私だけ時間をとってしまうようで非常に恐縮です。

今、ちょうど働き方に合わせた多様なサービスというお話が出ましたので、先に、その点について私も意見を申し上げられればと思います。

私の作成した意見書の2枚目を見ていただければと思います。

働き方に合わせた多様なサービスとして、私もまさに働きながら保育所を利用して、ゼロ歳から子どもを預けていまして感じるのは、日曜日などの休日は利用していませんけれども、病児保育、延長保育などのサービスが充実していることが仕事を続けていく上で、仕事と家庭の両立の上で必要不可欠だと感じています。行政によるそういうサービスがなかなか充実していないというのが実感です。

まず、病児保育については、今、病院併設の保育所で、それぞれ定員4名で、1日20名の定員で行っているのです。定員が非常に少なく、例えば、冬にインフルエンザなどがはやりすると一気に埋まってしまうのです。しかも、風邪などですぐに治ればいいのですけれども、水疱瘡など、病後に時間がかかるような病気にかかると、しばらく1人でとまってしまうので、定員が非常に不十分だと思います。

ただ、病児保育は常に需要があるわけではないということで、そこ専用の保育所を設けることは難しいと感じています。実際、私が利用しているのは、きょう、小川委員が欠席されて非常に残念ですけれども、札幌には民間のNPO団体などで非常に良質な訪問保育サービスを提供しているところが幾つもあります。私が利用しておりますのは、元保育士や元幼稚園の先生をされていたり、看護師の免許を持つ方がつくっている団体で、訪問保育しているのです。

ただ、どうしても1時間当たり1,100円から1,300円ぐらいの費用がかかってしまいますので、そう長期間利用するというのは一般的には難しいと思っています。ただ、病児保育など、緊急に必要になって、ニーズにきめ細かに対応するという意味では、そういった訪問保育、場所も利用者の自宅でできますので、非常にいい団体だと思っています。

そういったところに補助金を出して、利用料をもう少し低くするという形をとっていくと、より利用しやすくなると思います。

延長保育などについてですが、これは本当に必須のサービスだと感じます。一般的には6時までですけれども、7時、8時まで延長保育を行っている保育所はたくさんあります。

ただ、今回、事前に質問を出させていただいたところ、私が以前に見聞きした資料で、一時保育、延長保育に関する補助金を札幌市の財政構造改革プランで削減しているという情報がありましたので、それについて資料をいただきましたら、やはり、平成19年からの行財政改革

プランで一時保育や延長保育についての補助金は削減されています。そのかわりに、アレルギー補助食の補助や保育所の増改築の補助などはふえているのですが、こちらを減らして、こちらを増やすというのでは意味がないと思います。

延長保育、一時保育を充実させるという名前は挙がっていますが、実際は補助金が削減されていますので、やはり、保育所に単に負担を求めるだけではなくて、きちんと予算をつけて、このところの予算を拡充していく必要があるのではないかと考えています。

もう一点、事業所内保育所への補助金というふうに書きました。最近、夜間の仕事をしている医師、看護師の方で、職場に復帰したいけれども、なかなかできないという例があります。病院などで院内保育を行っているところもありますので、そういうところに補助金を出していくのはどうかというところで上げさせていただきました。

一番上の子育てサポートセンター利用促進というのは、訪問保育と同じようなイメージです。近所の方々に子どもを見てもらうという制度があります。これは19年の制度の実施状況を見たところ、上がっていませんので、札幌市ではなくて、どこが援助の主体になっているのか教えていただければと思います。一定の研修を積んだ方が援助者として登録しまして、私のような利用したい小さな子どもを持った家庭が、それも1時間600円ぐらいの費用で、近くの家庭に子どもを預ける、もしくは、お迎えなどに行ってもらおうという制度です。これについても、訪問団体への補助金などとあわせて、近所の方できちんと研修を積み重ねていて、そこでコミュニケーションがとれれば、助け合いの制度としてはいい制度だと思います。これは、どこが主体で行っているのか、こうした制度の利用促進については何か考えがないかというところをお聞きしたいと思います。

金子座長

基本目標3についての具体的なご提案ですね。

山田委員

サポートセンターなど、地域で幼児を見たり、何か見てもらえればということです。

金子座長

わかりました。まず、サポートセンターのところで、もしわかれば教えてください。

事務局（井上保育・子育て支援課長）

今、お話にございました中で、サポートセンター、訪問保育というお話で出ましたが、この事業主体は札幌市でございます。札幌市が在宅福祉サービス協会という財団法人にお願いしまして、いわゆる利用を受けたい方、利用のお手伝いをしてほしいという方が相互に会員組織をつくり、そのサービスを行うというものでございます。1時間お幾らという有償のサービスでございますが、それは会員間でやりとりするお金です。

ちなみに、サポートセンター事業につきましては、30分単位で350円ですから、1時間当たりに直しますと700円です。

同じような仕組みで訪問保育的な事業を行っておりますのが、病児保育の中にごございましたNPO法人が行っている緊急さぼねっと事業でございます。この事業主体は、現在は厚生労働省直轄でございます。それも、やはり会員組織で行っておりまして、基本的には1時間1,000円であります。

その二つの違いは、後段で申しました緊急さぼねっと事業というのは、主に勤労者を対象として、病児の保育のように緊急な保育ニーズに対応するための子育て支援のメニューという位置づけでございます。

例えば、お医者様の診断書なりに基づいて、病気回復中、あるいは軽度の病気状態にある子どもをお預かりします。そのお預かりをするに当たって、提供会員と言いまして、ベビーシッターみたいなものですが、シッターのご家庭でお預かりする場合もあれば、あるいは、預けられたいというご希望を持っていらっしゃるご家庭に出向いてというようなサービスもしてございます。

対象児童の違いがあり、実施主体の違いはありますけれども、いずれも、子育てのサポート（ベビー・チャイルド・シットなどの保育サービス）を求めたい方々と保育サービスを提供してもいいという有償ボランティアの方々が構成する会員組織によって成り立っている事業でございます。

いずれも行政の方から委託という格好で、会員間のマッチング事業、言ってみれば、サービスの需要供給のコーディネート、調整をするための経費として行政が委託料をお支払いし、実際に利用された方々がサービスを提供して下さった方々に差し上げる報酬については会員間のやりとりという仕組みで、非常にユニークな仕組みでございます。

この2つの事業につきまして、実は厚生労働省は、21年度から制度を変えまして、後段の緊急さぼねっと事業も市町村のサポートセンター事業のメニューとしなさいという動きがございます。ちなみに、全国で緊急さぼねっとと言われる、より緊急度の高い事業につきましては、都道府県単位の事業なのですが、全国の中で定着しているところは熊本県と北海道ぐらいしかありません。札幌市内では、両方とも、年々、サービス量は伸びてきている状況にあり、非常にすばらしい事業だという認識は持っておりますので、議会等でもご質問をいただいておりますので、今、検討段階でございます。

金子座長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

山田委員

ありがとうございました。広報をしていただいて、拡充していただければと思います。

母坪委員

先に退席しなければならないので、私に関係していると思われるところに関して私なりの意見を述べさせていただきます。

小児医療、周産期医療ということに関わってくると思うのですけれども、前期の目標に關しましては、かなり目に見えて改善されてきているという印象を強く持ちます。特に、妊検の回数支援、不妊治療の支援に関しては具体的に改善されてきていることを実感します。

その他、札幌市は恵まれていて、小児科医も道内の中では圧倒的に多いですし、産科医も多いので、臨時救急態勢も小児科医会を中心にかなり厳格につくっておりますので、小児医療という面では全国的にも結構恵まれているのではないかと自負しております。

今年の後期計画に関して言いますと、1に関してはこのまま続けていただければいい

と思っております。

基本目標2に関わって、2の医療体制の充実と新しく含まれているのですけれども、周産期の医療体制は、小児医療等と今のところはあいまいな表現でしかないですが、この周産期の医療体制は、産科、小児科を巻き込んでいかないと相当難しい問題で、札幌市が幾ら案をつくっても実現していくのは非常に難しい分野ですので、早期から各医会の共同の取り組みをされていくということを考えないと、こうしたいですと言っても受け入れられないことが圧倒的に多く、まず基本的なことを決めていく段階から小児科、産科と連動して動いていかないと、全く時間をむだに使うことになるのではないかと思います。

それから、基本施策3の子どもと母親の健康を守る取り組みということで、今回は虐待が基本目標2から基本目標1に移ったと思うのですけれども、この乳幼児健診はすごく重要で、虐待の子どもたちは成長障がい絡みで僕のところにもかなり来ますけれども、乳幼児健診を受けていない子がいるのです。ですから、乳幼児健診受診者をフォローするということが前期目標の中でもありましたけれども、そこがすごく重要で、受ける家庭は全く問題ないとは言いませんが、健診を受けていれば、ある程度、そこでフォローができて、異常を早く見つけていくという乳幼児健診の目的を達せるのですけれども、実は未受診者の中に問題となるところが多いわけで、未受診者をいかにうまく拾っていくかということがすごく重要だと思います。

それから、今は3歳児健診の後の就学時健診まで、3年間、公的な健診はありません。僕の記憶違いからもしれませんが、他の自治体では、間の4歳や5歳に設定しているところもありまして、実は3歳以降にいろいろな病気が出てくることがあるのです。先天性のものはそれまでにひっかかってきますけれども、3歳以降、就学時までに実は異常が出てくるものが意外にありますので、予算や人的余裕があれば、もう一カ所、乳幼児健診ができればというのが私の個人的な意見です。そして、そこでもまた一つ虐待を拾えるかなと、虐待の早期発見にも乳幼児健診をふやすことに意義があるかと思います。

それから、食育に関しては、全国的にも有名な言葉になりましたし、食事に関してとても一生懸命考えているご家庭はすごく増えていると思うのですけれども、僕が気になるのは運動です。食事と運動が子どもの体をつくっていく上で非常に重要です。前期もそうですけれども、運動という言葉が一つも出てきていないのです。クラブ活動や少年団などに入っている子どもたちはすごく運動して伸びていくということがあるのですけれども、そういうものを利用していないお子さんたちの運動量が非常に不足しています。肥満の大きな原因でもありますし、食事と運動の2本柱をぜひ後期目標に据えていただければと思います。

その運動の中で、子どもたちがよく言うのは、遊べる場所がないということです。確かに、ほとんどの公園にボール遊びはやめましょうとありまして、ボール遊びをできる場所がないのです。僕らが小さいころはどの公園でも野球などができたはずなのに、確かに、言われてみると、ボール遊びはやめましょうという公園ばかりなので、それはないのではないかと思います。けがをブロックしておくという意味では大事かもしれませんが、思い切って自由に遊べる公園が必要なのかなと思います。そして、もしかすると、そこに指導員や何かサポートしてくれる方がいれば、それはボランティアでもいいのですけれども、完全に遊ばせてあげることができれば、そこでいろいろな子どもたちが遊んでルールを覚えていくので、あまり「安全、

安全」ではない方がいいのかなと個人的に思います。 意見になってしまいました。

金子座長

貴重なご意見をありがとうございました。特に回答はよろしいでしょうか。

高荷委員

母坪委員に質問があります。

園内感染です。うちの孫の場合、9カ月で保育園に入れまして、今、1歳と10カ月になるのですが、結果的に中耳炎と蓄膿症になってしまったのです。それで、よくよく聞いてみると、それはごく当たり前だということで、お母さんやお父さん方はほとんどそれに驚いていない現実があるわけです。僕は、それは母と子の健康を守るという面からいって非常に大きな要素になってくるであろうと思います。何とか園内感染を防ぐ方法はないか、その手だてを後期で対策を立てていただきたいという思いが強くなるのですが、その辺はどうなのでしょう。

母坪委員

園内感染はなかなか防げないのが現実です。保育園を利用されているご家庭は、お母さんも働いているという共働きのご家庭が非常に多いと思うのです。それであれば、ある程度熱が下がって、鼻がぐじゅぐじゅしていても、せきが出ていても、感染し得る期間であっても、一般的な風邪で学校保健法などで登園、登校をやめなさいということが法律上認められていない病気は行くことが可能なわけです。そうすると、どうしても現状としてはお互いさま的なところがあると僕は思うのです。ですから、どうしたらいいですかと聞かれるときに、余裕があったら、熱が下がっても少しお家で様子を見ると。そうしないと、まだ気道や消化管の粘膜がぐじゅぐじゅしている状態で行ったら、また別の風邪をもらうのは当たり前で、毎週末に熱を出すということはある意味で当然と言えば当然になります。どうしても、そういうローテーションになってしまうと抜け出せないのが現実なのです。ですから、余裕があれば、もう1日か2日、皆さんお休みされれば園内感染はぐんと減るのですけれども、現実的にはお母さんたちは早く就労したいので難しいです。

高荷委員

素人判断で言いますと、もっとひどい状態で行く病院で院内感染はしてこないのに、なぜここまでよくなっていった保育園で園内感染をして帰ってくるのですか。

母坪委員

ほとんどの呼吸器感染やかぜ症候群は、飛まつ感染と言いまして、うつるのは相当近い距離なのです。1メートル以内ぐらいです。ですから、病院では、お母さんたちがみんな守っていますので、それぞれは1メートル以上離れております。ですから、麻しんや水痘のような空気感染するような病気でなければ大丈夫です。だから、麻しん、水痘は院内でもどんとはやってしまうのですけれども、インフルエンザや普通の風邪は院内ではほとんど感染しないのです。保育園は、子どもたちがすごく近い距離で接していますので、間違いなくもらいます。その違いだと思います。ですから、一人一人が風邪を持ち込まないということ以外にはないかと思えます。お家に帰って手洗い、うがいをしても、もう粘膜に侵入していますので、余り意味がないですね。

高荷委員

これは、後期方針からはずして考えなければいけないですね。

母坪委員

後期というより、大きな目標で、それができたら小児科医として非常にうれしいです。

金子座長

ありがとうございました。基本施策2の周産期医療体制のことについては、この3月まで産科救急外来の委員会を月に1回保健所の方でやっています、そこでは、多分、皆様方もご承知の札幌方式という夜間の電話の相談体制ができて、相談によって開業医の先生や2次救急の先生方がかなり楽になったというような報告を受けております。

もう一つは、間もなく、そちらの方も動きがあると思いますけれども、未受診妊婦をいかに少なくするかということが健やかに子どもを産み育てる環境づくりにとって非常に大事なので、そういう方面から札幌市としては新しく動きが始まるのではないかと思います。

これは、次世代育成のプランと直結するかどうかわかりませんが、3月に終わった産科救急の委員会の方ではそういうお話でありましたので、事務局のどなたかでご存じの方はいらっしゃいませんか。

事務局（中川子ども企画課長）

申しわけございません。きょうは出席しておりません。

金子座長

保健所の方はいらっしゃらないのですね。

では、次回以降にその話をいただくと、医療体制の充実は、少なくとも前期より少し進むのではないかという気がいたします。今、委員が評価された健診の14回分を全部公費で負担するということは、そこから話が出て決まったといういきさつがございます。

ですから、札幌市全体として健やかに子どもを産み育てる環境づくりを各部署で始めているという評価もできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

秦委員

もう一点です。

子どもを育てていくというときに育てにくさを感じるのは、仕事との両立が難しいというだけではなくて、経済的な問題が非常に大きくて、一生懸命、真剣に子育てをしようと思うと、子どもの教育にはお金がかかるのが現状でございます。そういう意味では、札幌市の施策の中で、後期の基本目標4の基本施策3で経済的な支援の取り組みがございます。資料1の6ページのところで言いますと、子育てにかかる経済的な支援というところで、線が引いてある部分で言うと、さらなる制度の充実を求めていきますとあるのですけれども、これは児童手当など給付するものの増額や保育料の軽減など、具体的な何かがあるのでしょうか。これはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

山田委員

私もまさに同じ意見でしたので、あわせて私も申し上げたいと思います。提出させていただきました意見書を参照していただければと思います。今、秦委員がおっしゃったように、経済的理由によって子どもの数が制限されているという現状は非常に大きいと思います。今回、男

女共同参画さっぽろプランについても追加で資料を配っていただきまして、その15ページにグラフが載っております。札幌市の市民意見調査の結果のようですけれども、子どもを持たない、理想の人数を持たない理由の中で圧倒的に多いのが、経済的負担の大きさというものです。

そこにもあらわれているように、経済的支援ということはまさに外せないと思います。それにプラスして、近年、子どもの貧困というところに注目したいろいろなデータが発表されていまして、私がここで余り時間を取り過ぎてとも思いますが、意見書の後に資料としてグラフをおつけしました。日本は、子どもの貧困率に注目した場合に、平成17年にOECDが出したデータで、貧困率が非常に高いということで、雑誌でも最近特集を組まれていると思います。そして、特筆すべきは、再分配前と再分配後、つまり、普通の所得のレベルと、さらに税金を引かれて、その上で手当を受け取った後の手元に残った再分配後の所得と比較すると、税金を引かれて手当をもらった後の方の貧困率が上がっているというデータが出ています。結局、これは税なりの負担をして、さらに貧困を緩和するための手当がないということに等しい結果だと思えます。やはり、そこに視点を当てていかないと、子どもを健全に育てていくことはできないと思います。

今回、このプランを拝見したときにその視点をもっと強調すべきではないかと思ひまして、私は、子どもの貧困を生み出さない社会づくりという目標を一つ設定して、目標としてアピールしていくことが大事ではないかと思っています。

貧困をなぜ取り上げるべきかというのは、私も、仕事柄、実感しているのですけれども、やはり、少年非行などに走る子どもは、貧困の家庭に育っている子どもが多いです。いざ少年事件になったときにそれをバッシングする部分も、やはり、その背景にある原因を取り除いていくということを考えていかなければいけないと思っています。

反対に、いじめや犯罪被害に遭う子どもも実は貧困家庭に育っている子どもが多いというふうに感じています。それは、どうしても親が労働に追われていて、子どもに対して割く時間が少ないことから来ているように思うのです。

被害にも遭いやすい、親から十分にお金や気遣いをかけてもらえないということで、非行にも走りやすい、いじめも受けやすいという状況が生まれていると実感しています。

児童虐待のことも、データがありましたので載せておいたのですけれども、児童虐待と経済的困難というのは密接な関係があるというデータが出ていまして、経済的困難な家庭では児童虐待が発生しているというデータが上がっていますので、そういった意味で、そこに視点を当てていかないと、お金をかけずにいろいろな施策をしようというのは難しいのではないかと思います。

あと1点です。

国からの補助金も減っていますので、保育料の値上げの議論が毎年あるのですけれども、その中で応益負担という言葉があります。先ほどの資料1の6ページの経済的な支援のところ「受益と負担の均衡を図りながら」という言葉が出てきていまして、保育料の値上げのときにも応益負担ということで子どもを預けて親の負担をもっと重くしなければいけないのではないかと議論が出てくるのですが、ここは発想の転換が必要だと思ひます。

子どもを育てていくというのは、親の単なる個人的な利益ということではなくて、やはり社

会がそれによって利益を得ていくのだ、子どもは社会で育てていくのだという視点で考えていかなないと、親だけの負担を増やしていくというのは間違った視点だと考えています。

札幌市独自で施策を立案していくのはなかなか難しいところがあると思うのですが、例えば、子ども手当の創設などもここに書いていたのですが、この点についてもう少し力を入れて取り組んでいくということを後期は考えていった方がいいと思います。

金子座長

まず、お2人がお出しになった経済的な支援の問題についてはいかがですか。何かご回答はございますでしょうか。

事務局（堂前子育て支援部長）

座長からお話ございましたが、札幌市独自でできる部分と国全体として行っていかなければならないものがあると思います。6ページの矢印の記載の児童手当など、国の制度に関するものについては、既に、私どもは政令指定都市の局長会議などを通じまして、関係団体と一緒にあって、例えば、児童手当で申し上げますと、所得制限の部分についての要望などを毎年のようにさせていただいております。

また、保育料につきましては、社会福祉審議会の答申もいただいております。これは、保育サービスを受けている人も受けていない人も子育てにかかわる世帯すべてについて、限りある財源の中でその施策をいかにやっていくかといったときに、やはりサービスを受けている人にはそれなりの負担が必要であるということであります。

札幌市は、保育料を独自に軽減しております。現在は政令市の中でトップクラスの軽減率でございます。道内周辺市町村に比べましても高い軽減率となっている状況にあります。そういった中で、子育て支援の様々な施策を展開していく上では、札幌市の財政が逼迫している状況も総合的に考える必要があります。軽減措置自体は継続していかなければならないけれども、言葉が適当かどうかは別として、身の丈、財政状況に合った支援の仕方も一方では考えていかなければならないわけであります。そういう難しい中での対応を今迫られているところであります。

繰り返しになりますが、保育料の軽減については、引き続き、私どもとしては行っていくという前提であります。

「子育てに関わる経済的な支援」につきましては、国にお願いしていくものと私ども札幌市独自で行うものに分けて対応しなければならないと思っております。

秦委員

今のお話のとおりだと思うのですが、より具体的に子どもたちへの経済的な支援という形で札幌市がどういう形での子育てに対する支援をしていくのだというあたりを明確な形で表明していくことが非常に重要かと思えます。

今、話題になっている子どもの貧困という問題もありますから、子どもを貧困から防ぐという意味でも、経済的な支援という形でどういうことができるのか、逆に言うところできないこともあろうかと思えますので、検討していただきたいと思えます。

さらに言うと、給付という形で家庭に支援する形ではなくて、子どもに直接的に支援が行き届くということも一つ検討すべきなのかなと思えます。例えば、小学校にかかる教育費につい

ては軽減や補助の制度があるなど、本当は全額無料が望ましいと僕は思うのですが、それも難しいのであれば、札幌市独自の制度を予算の中に盛り込んでいくなどを今後考えていく必要があると思いますので、ご検討いただければと思います。

金子座長

私は、社会福祉審議会の方でも今のお話を議論してきたのですが、保育料の軽減は国の基準の37%引きです。名古屋市は割引率が一番高くて40%です。札幌市も上から3番目に割引率が高く、37%引かれているのです。つまり、上限が8万円でございますが、その約63%であるということです。周辺の自治体は8万円が上限ですから、それだけでもかなり安くなるような努力をされております。北九州市が一番ビリで8掛けの2割引です。今、具体的におっしゃられなかったので、私がかわりに言いました。

それから、非常に大事なことは、最初から保育のことをずっとおっしゃっている方が多いのですけれども、実は、保育にかかわっている子どもは全体の2割しかいないわけです。残りは在宅もしくは幼稚園です。つまり、ゼロ歳児から5歳児までの三つに分かれるわけですが、保育だけではわずか2割なのです。その2割に保育の予算が200億円使われていて、そのうちの99%は保育所です。つまり、在宅の子ども、次世代育成という場合は、それこそ子どもの権利としては親が何をしても無関係で、子どもだけにきちんと評価をしなければいけないときに、99%を保育所だけに使って、残りの1%はすべての家庭に保育という名目でお金が使われるという仕組み自体も考えていく時代ではないかと思えます。

受益と負担という観点で言いますと、ゼロ歳児保育は1人当たり20万円かかりますが、その世帯では平均しますと2万円しか保育料を払っておりません。つまり、18万円の差額は保育料という形で市が出しているわけです。そのサービスを受けられるのは専業主婦ではなくて、働いている女性のみなのです。それは、一つの見方からすると不公平であります。なぜならば、すべての子どもが権利として認められなければいけないのに、どうして働いている子どもだけそういう支援をするのかという見方も常にあるわけです。

ですから、保育料、もしくは受益と負担というのは、そういう意味で非常に難しいのです。今、秦委員がおっしゃったように、子ども直接に給付するのであれば、今は20%の子どもにほぼ200億円が使われているわけですが、それを全部ばらしたら、ほとんど保育所は成り立ちません。それならばどうするのかという議論に持っていかなければいけないのです。

保育所自体のニーズがあることは待機児童がふえていることで皆さんもよくご承知だと思いますけれども、全体の中でのお金の使い方は非常に厳しいので、単に給付をふやしたり、補助をふやす、あるいは、軽減すればいいという話だけではどうにも片がつかない時期に来ているので、そこで皆様方にいろいろ考えてくださいということになっているわけです。

余計ですけれども、事情はそういうことなので、具体的な数字を上げてご説明をしました。

高荷委員

今、議論になっているのは、いわゆる後期の計画を策定するについて基本となるものはどこにあるのか、どこに置いたらいいのかということが議論の目的だと思うのです。究極の目的は、市長の平成16年9月に書かれている文書を見ても、10年間の集中的、計画的な少子化対策への取り組みということです。ということは、合計特殊出生率のアップをどうやって図るか

いうところにこの協議会の目的があるのだらうと私は認識しているのです。その観点から、後期の施策をいろいろ見させていただきましたが、言葉は悪いのかもしれませんが、どうも総花的であるのです。事務局としては、この中でどこに重点を置いて、市長の言っている問題解決のための方策をしようとしていらっしゃるのか、また、委員の皆さんとしてはその辺をどういうふうに考えていらっしゃるのか、私はその辺をお尋ねしたいと思っております。

品川委員

今のお話にちょっと関連しますけれども、今回の後期のプランの中心をどこに当てるかということですが。市長の前の担当分の中ではということで例が挙がっていましたが、私の押さえ方は、今回の次世代育成推進対策の後期プランというのは、単なる少子化対策ではないのではないかと思います。というのは、単に合計特殊出生率を上げるということではなくて、まず、子どもがしっかり育つという視点です。それから、単なる子育て支援、今までの保育業界など関連する業界だけではなくて、もっと多様な視点から、市民、一般企業も巻き込んでいかなければ立ち行かないだらうという視点で次世代育成対策が立てられると思うのです。そういう意味でのバランスが大事になってくるのではないかと思います。

子育て支援というと、どうしても母親や家族の大変さに焦点が当てられがちなのだけれども、子どもはどうなのかという視点もすごく大事です。例えば、病後児保育に関しても、そういう施設が充実するのはとてもいいことなのだけれども、では、病気の子どもがちゃんと親に見てもらえる権利はどうなのだらうということです。だから、しっかり親が見られるような企業の考えや周りの者の協力する体制が全体に整備されていって、足りなければ使える、でも、できる限り子どもを中心に見て努力するという視点もある意味では大事なということに、抽象的ですが、そう思っています。

金子座長

ありがとうございます。今のご意見も含めて、これは基本的な骨格に関連することなので、もうしばらくご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

伊藤委員

いただいている資料6の9ページに、子育てに関して不安な負担を感じていますかという中で、まだ何となく不安や負担を感じるという率が非常に多いです。同じ資料6の15ページにいきますと、子育て支援環境の充実のためにはどのような支援策が望ましいかということですが、これは言いかえると、こういった支援策が盛り込まれれば、子育てに関する負担や不安が少なくなるということも推測できるわけですが、このグラフからいきますと、特に突出しているものとして、例えば、真ん中にあります認可保育所や幼稚園にかかる費用の削減や、子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度、下の方の残業時間の短縮や休暇の取得推進など、企業に対して職場環境の改善を働きかける、また、上の方に行きまして、認可保育所をふやす、子連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやすなどが突出しているわけです。

これに対応するところを充実させれば、この子育て環境に対してある程度満足してもらえるような状況をつくり出せるのではないかと思います。ということが推測されるわけです。

そこで確認をしておきたいのは、この後期の計画の中で、それぞれの基本目標の施策の中で、どれがどれに対応して盛り込んでいけるのかということです。まず最初に申し上げた認可保育

所や幼稚園にかかる費用の軽減は基本目標4の基本施策3のところでは充実を図るということで主に盛り込んでいくというふうに考えていいのかということです。次に、子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度というのは、基本目標2の基本施策2のところでは主に対応していくと考えていいのか。それから、残業時間の短縮や休暇の取得推進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけるということに関しては、基本目標3の基本施策1のところでは考えていけばいいのかということです。それから、認可保育所をふやすということに関しましては、基本目標3の基本施策2で考えていっていいのかということです。

そうすると、子連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやすというのはどの中で盛り込んでいけるのかということをお今の段階で確認しておきたかったのです。

金子座長

一番最後の位置づけですね。

事務局（中川子ども企画課長）

まず、資料6の説明から先にさせていただきたいと思います。ニーズ調査と言われるものの性格です。冒頭でも簡単にご説明をさせていただいてはいるのですが、まずは、現状の保育等サービスの実態を把握するのが目的でございます。それとあわせて、潜在的なニーズの調査も目的にしております。そういったもので、需要と供給のバランスをある程度数値化した中で、どこまで目標に向けて努力していかなければいけないかという目標数値を立てるためにやったということが一番大きな目的でございます。そういった意味で、今お話しされたそれぞれの支援策が出されておりますけれども、それをストレートにどこに入れるということは今後の検討過程の中で整理していくことにはなりますけれども、すべてのものを入れるといった形での整理はされていないということでご了承願えればと思います。

金子座長

次回以降に少しずつ具体的に見えてくるということによろしいでしょうか。

一番最後のご質問のどこに入るのかということについても、次回以降ということですね。

伊藤委員、よろしいでしょうか。

伊藤委員

はい。

金子座長

ほかに全体としていかがですか。

山田委員

先ほどの経済的支援についての意見と同じですが、もう一つ、保育所に係る意見としまして、基本目標で言うと、3の働きながら子育てができる社会づくりについてのご意見です。

特に、基本施策3の保育サービスの質の向上というところですね。質の向上で、サービス評価や保育所自身がいろいろなサービス評価や保育士への研修の実施などが言われて、国の指針でも述べられていたのですけれども、ことしの4月から新しい保育指針が出されて、うちの保育園でもそれによっていろいろ変わったところがありました。具体的には、作成しなければいけない書面がふえてしまったということで、これまで保護者と保育士との間で連絡ノートがあって、それでやりとりをしていたのですけれども、行政の方で、きょうはどのようなことがあっ

たかということ子ども個人個人に1人ずつ何があったかということを書いて残しておかなければいけなくなってしまうと、限られた人員、予算の中でそれはやらなければいけないと決まってしまうものですから、結局、保護者と保育士の間で続いていた連絡ノートについてはできなくなってしまうという変化がありました。保護者と保育士間の連絡ノートは、個人的なやりとりもできて、保護者への支援にもなっていたのですが、一見、サービス評価や子どもについての毎日の記録を残しておくというのは質の向上につながるように見えるかもしれませんが、保育士の事務量を結局ふやしてしまって、仕事をふやすということは、保育に割く時間、保護者と対話する時間が減って、逆効果になってしまうと思います。

もちろん、財源には限りがあると思うのですが、やはり、質の向上には保育士がずっと働き続けられるだけの配分ができるだけの予算が必要だと思います。そこを置いておいて、サービス評価やいろいろな資料を残して一定の質を確保するというやり方は、反対に事務量をふやしてしまって、実際の保育の質を低下させてしまうと思いますので、今後も質の向上のところで、単に形だけの報告書をつくるか記録を残すという形で質の向上を図るということではなくて、やはり、費用はかかりますけれども、補助金や公立の保育所の予算をきちんと確保していく、それで保育士がワーキングプアではなくて、きちんと長く働き続けられ、保護者とも対話ができるような余裕を持たせるということが質の向上には重要だと思います。

この質の向上については、そういった観点を持って施策を考えていただければと思います。

高荷委員

座長、先ほどの私の質問に対しての問題の回答からずれた話になってきていると思うのです。

やはり、子ども未来プランの行く末、目標とするところを明確にしてもらわないと、結果的に議論があちこちに飛んでしまうのです。その議論ももちろん大切であることは重々承知しておりますけれども、目的が明確にならないことには、いかななものかという思いが強いのです。

金子座長

それは、例えば、合計特殊出生率の今の1.02%を5年後に1.10%ぐらいにして、そのために資源を動員した方がよろしいということですね。

高荷委員

必ずしも私はそう思っておりませんが、それが大事であるということは大前提として、子どもの人口がどんどん減っていくということは決して喜ばしいことではないわけですから、子ども未来プランの目指しているものがどこにあるのかということと、そのために事務局サイドが何を重点的にやろうとしているのか、それに対して、委員の皆さんがどんなふうにお考えになっているのかということが、大いに議論しなければならない最大の課題だろうと申すの提言です。

秦委員

僕の理解が間違っていればお教えいただきたいのですが、基本理念としては、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまちづくりというのが基本だと押さえておきまして、子ども自身がより輝けるまちとしての札幌をどうつくっていくのかという落とし込みの目標が後期については7目標になっているのではないのでしょうか。もっと具体的なものということですか。

高荷委員

僕は、その前段があるのではないかという思いが強いのです。

秦委員

例えば、出生率とかということですか。

高荷委員

そうです。やはり、安心して、妊娠して、出産できる札幌市をつくり上げることで、そこが一つの大きな課題であって、生まれてきた後が二つ目の課題ということになると思うのです。この生まれてくるまでの問題提起や施策が前期の5年間ではちょっと触れていなかったのではないかということです。

秦委員

物足りなかったと。

高荷委員

はい。したがって、特殊出生率も落ちているという現実になっていると思うのです。そうであれば、やはり、その部分にもっと施策の重点を置いていただく必要があるのではないかという意見です。

金子座長

秦委員のような意見もあるわけですし、品川委員のご意見もあります。

では、ご発言になっていない方からご意見を聞きたいと思います。

小川委員

済みません、遅れてきて申しわけありませんでした。私も、このアンケートを見ていまして、15ページの子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やすというところが充実されていないと出ていますが、ハード面だけではもうだめになってきているのではないかということを感じています。形だけを追っていったり、環境だけを追っていったりしても、ついてこないのです。充実しています、何カ所あります、このような数字になっていますといっても、実現されていない、充実されていないところはどこにあるのかと思ったときに、原点になっているソフトの部分ではないかと思うのです。私たちはNPOで広場をやっているのですけれども、そこでは2人目、3人目となってきています。ここにこういう場所があるのなら産もうと思ってくれるお母さんがいるのです。そこは、場所を借りて、私たちが設定している立派ではない場所です。ですから、形や予算ももちろんついてくるのですけれども、そこに関わる人の気持ちやソフトの部分を今は大事にしていかなければ成り立っていかないのではないかと思います。お母さんたちは、お金をいただいても、支援をしていても、されていても、「では、産みます」とイコールにはならないのです。この場所にこの人がいるから、だったら産もうかなという形になっていくのです。

ですから、本当の意味でお母さんや子どもたちに寄り添うような支援策が札幌市で出てくると、札幌のまちは輝いてくると思うのです。だから、ソフトの部分の開発を盛り込んでいくと、今までの数値や形だけで終われたものではない支援策が見えてくるのではないかと思うのです。

それで、山田委員が言われていたような保育所の先生たちの充実ももちろんあると思います。そして、この場所も、ふやすだけではなくて、その場所を運営する人たちの指導や充実、研修

などをふやしていかないと、時間はかかるのですけれども、そうすることの方が道が見えてくるのではないかと感じました。

もう一つ、気持ちの部分、ソフトの部分何か盛り込んでいただいて、一緒にやっていくといいかと思えます。子どもたちは社会の子なのです。社会で育てた社会の子なので、社会が責任を持って、形も中身も支援できる形が一つずつ実行できたらいいかなと痛切に感じましたので、意見として言わせていただきたいと思えます。

金子座長

それは、例えば、原案と考えられる基本目標4や6と具体的にどう違うのですか。基本目標4の施策1、3、4、6などは、今おっしゃったような方々がかなり担っておられる部分です。

小川委員

そうですね。ほかの人たちのところの力だけを求めるのではなくて、そこにかかわるものも市として責任を持っていくという形にできたらいいと思うのです。もちろん、社会の中でみんなが助け合っていくという形はできるのですけれども、それがきちんと充実していくまでにはなっていないのではないかなと思うのです。もう少し見える形であるといいかなと思うのです。

金子座長

高荷委員のご意見についてはいかがですか。基本理念のところの輝きの前の話をもう少し議論した方がいいということについてはいかがですか。

小川委員

これから後期の話をされる場合に置いている視点をもう一つ皆様の頭の中で考えながらやれるといいかなということで、そのアンケートのところ伊藤委員からもご意見がありましたし、山田委員からもご意見があったので、形、数値だけではない、高荷委員からの意見もありましたので、そういう形にするためにはどうしたらいいかという今までにない視点を持った方がいいかなと感じました。

金子座長

ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。

山田委員

先ほどの高荷委員のお話についてです。私は、出生率を上げていくという意味でも、ここに掲げられている基本目標は非常に重要な点が上げられていると感じました。

問題は、今、小川委員がおっしゃったように、形だけではなくて、人に対するきちんとした待遇や研修などの質を担う人に対するきちんとした予算といいますか、手当が必要だと感じています。形だけでこれをやりましたということではよくないと思うのですが、目標としては、こうしたことが実現されていけば、結果的には子どもを産みたいと考える人がふえていくのではないかなというふうに感じています。ですから、質について、形式だけではないその充実を考えていただきたいと思えます。

私の資料の最後に新聞記事を添付しました。これは、日付を入れてなくて申しわけないのですが、北海道新聞で大きく出ていましたので、これはと思って、きょう配っていただきました。

一番最後の段落で、市独自に制度づくりをするのかという後に上田市市長からのコメントがありまして、札幌市が独自財源で積極的に実行する、そうすれば、他の政令都市も続き、国も追

いかけてくる、今まで何のために儉約をしてきたかといえ、いい政策を打つため、国が追いかけてくるようなリアリティーある政策を追求したいとおっしゃっています。

その前に、重点目標の三つのうちの最初に子どもを産み育てやすい環境というふうに上げられているのです。まさに、これは単に国の方針を上塗りするようなものではなくて、札幌市として国が追いかけてくるようなリアリティーある政策をつくっていただきたいと思います。私たちも、それにまたコメントさせていただきたいと思います。

金子座長

ありがとうございました。

秦委員

先ほどからのお話にもありまして、私も小川委員の意見に同感ですが、子どもを1人産んだら幾らもらえるからとか、こういう制度が充実しているから産みたくなるということではないのです。ハードや予算の問題ではないのです。このまちは、本当に子どもを産み育てやすい、このまちで子どもを産みたいと思えるまちづくりというところがすごく大事で、それはベースのところの人の心の問題だと思っております。ですから、札幌は子育てをしたいまちだ、しやすいまちだ、子どもが育ちやすいまちだ、そういうまちをつくっていききたいというメッセージをどこから発信していれば、きっとそれは出生率の高まりにもつながっていくのだろうと思う部分があります。

ですから、理念の部分はどのような文言なのかはわかりませんが、札幌市に住む市民、行政、みんなの気持ちが一つとなって、子育てしやすい、産み育てやすいまちをつくるのだという共通の理念さえ持ち合わせていけば、基本的にはこの基本目標により肉づけしていくことによって、それは達成されていくのかというふうな思うところなのです。

金子座長

私は、かれこれ20年ぐらい少子高齢化の研究をしてきたときに、一番厄介なのは、人の心と家族の中に行政はなかなか踏み込めないということです。おっしゃることは非常によくわかるのですが、行政として何ができるかというときに、人の心の中と家族の中には少なくとも土足では踏み込めないのです。だから、こういう形で、仕方がなく次善の策としての条件整備的なものをつくらざるを得ないという限界があるのです。

そのところを突破してよければ、もっといろいろなことができるのですけれども、それは、今の文明のレベルや人権意識などからすると、心の中に他人が入り込んだり、家族の中にいきなり入って、もっと子どもを産み育てるようにしなければみたいなことは口が裂けても言えないということがありますので、何となくわかっているでしょうみたいなところで、結局、こういうような周りを固めるようなプランづくりになるのです。国もそうなのです。そこまでは到底言えないのです。言っている国もあるかもしれませんが、日本は言えないのです。

ですから、皆さん方のそもそも少子化が進んだので計画ができたというのはご存じだと思いますが、直接的に合計特殊出生率の目標値をどれくらいにするとか、年少人口をどれくらいの数にするということとどこでも言わないのは、そういう見識の限界性があるということは何となくお考えになっているので、やはり、ここまでぐらいで調和する、応援する、権利を尊重するというところで、あとは具体的にやってもらえないのです。行政がやる場合は特にそう

だと思えます。

非常にもどかしさをお感じかもしれませんが、これはやらないよりはずっといいアイデアがたくさん詰まっていると思えますので、ぜひ皆様方のお知恵を拝借して、次回以降ももっと基本理念や基本的な視点を生かしたお話をちょうだいしたいと思います。

それでは、時間の関係もございますので、最後にスケジュールを事務局からプランとしてお出しになっていただきたいと思います。

事務局（中川子ども企画課長）

資料4でございます。

本日は、第1回目の協議会を開催したところでございますが、今後のスケジュールとしましては、この後すぐに市役所内部の調整を行いながら、8月までに計画素案を作成してまいりたいと考えております。それと同時並行するような形で、子どもに対するアンケートの実施と子どもの意見を聞くワークショップを行っていく予定で、素案に子どもの意見を反映させていこうと考えてございます。

そして、9月の上旬から中旬にかけ、続けて第2回目、第3回目の協議会を開催する予定でございます。その協議会では、本日のご議論をもとにしまして、個別の事業なども盛り込ませていただいた計画素案についてご協議をいただくこととなります。

その後も修正を加えて、10月には素案を確定させ、11月には第4回目の協議会を開催し、計画素案の確認をいただき、市長、副市長会議に諮った上で、12月にはパブリックコメントを実施してまいります。

その結果により、計画案を修正し、来年2月の第5回目の協議会で計画案のご承認を得たいと考えてございます。最終的には3月に計画の確定、そして公表が一連の流れでございます。

委員の皆様には、大変お忙しいところをきつい日程となりますけれども、協議会へのご出席等につきまして、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

ただいまのスケジュールについてのご説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

品川委員

意見ではないのですが、9月ということで、実は9月3日、4日に全国自治体シンポジウムがありまして、そのアナウンスをお願いしたいと思います。そこで次世代育成支援対策として全国の取り組みを紹介する部会がありますので、ご説明をしていただければと思います。

金子座長

学会ですか。

品川委員

学会ではなくて、全国の自治体の取り組みを持ち回りでやって、ことし札幌市が担当しています。

事務局（野島子どもの権利推進課長）

主に子どもの権利条例のことになりますが、既に策定しているところ、もしくは、現在、策定を検討している自治体の職員や研究者の方が中心になって、9月3日、4日に札幌サンブラ

ザと北区民センターの会場をお借りして、通常の学会と同じような形で全体の講演会、分科会と大きく2部構成での開催を予定しています。そして、幾つかある分科会の一つに今のところ予定しているのが次世代育成支援計画ということで、今、これはほかの自治体でも同じような取り組みをやっているところですし、いろいろと情報交換できたらなと考えております。

来週、実行委員会が開かれて、そこである程度の案ができますので、固まった段階で情報提供させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

金子座長

よろしいですか。ありがとうございます。

高荷委員

今回、資料を送っていただいたのですが、5月29日金曜日に発送なさっているのです。6月4日までに質問があったら出してくださいという趣旨なのです。

私どもの場合は、商工会議所を経由して来るものですから、土曜日、日曜日があって、月曜日に商工会議所を出て、そこから私の方に送られてくるので、着いたのが6月2日なのです。

そうすると、書類が届いても4日までに質問書をつくることはほとんど不可能です。まだ今回はよかったですけれども、出張中や何かあったら大変なことになります。

株主総会で言いますと、2週間前に届かないと違法になるはずなのです。つまり、そのくらいの余裕は持って書類を送っていただきたいということをお願いしたいのです。

金子座長

これは、私にも責任があって、私が一度目を通すのがスケジュールの関係で遅くなったものだから、結局、そういう発送の時期になったということもありました。以後、気をつけたいと思います。

森本委員

先ほど、スケジュールの中でご説明がありました子どもの意見を聞くアンケートというところです。発想は大変すばらしいと思うのですが、どういう感じなのですか。この計画を策定するときの反映のさせ方というか、お子さんにどんな意見をお聞きするのか、ちょっと思いつかないものですから、今の時点でおわかりになれば教えていただければと思います。

金子座長

調査票か何かを配るということですか。

事務局（中川子ども企画課長）

まだ具体的なものは固まってはいるのですが、一つは、アンケートを実施したいと考えております。アンケートの実施方法は、期間のない中でということもございまして、比較的意見をとりやすいということで正直行きしてしまっているのですが、子ども会館を利用している方、さらにはボランティアで入っている方、中高生なども夜間利用がございまして、そういった方たちを中心に1,000人強ぐらいでアンケートをとりたいと思っております。

それともう一つご質問のございました子どもの意見を直接聞く場です。現在想定しておりますのは、子どもの権利条例の関係がございまして、子ども議会をやってございます。当初は、子ども議会そのものにこういったものにかけて、そこでいろいろ審議してもらおうということも検討したのですが、日程的にちょっと厳しいということがありましたので、昨年、

子ども議会に参加された方たちに働きかけまして、そういった方たちを、二、三回になると思いますが、半日以上かけて意見を取りまとめていただいた上で、こちらでそういったものを反映していきたいと考えております。

金子座長

森本委員は、アンケート調査票を事前にごらんになりたいということでしょうか。

森本委員

それは見せていただかなくてもよろしいのですけれども、ここの計画はいろいろな専門家の方々が熟慮して計画を立てているところなので、直接の行政の対象であるお子さんの意見を聞くというのは大変すばらしい発想だと思うのですけれども、どんな感じで反映させるのかということがわからなかったのです。

金子座長

人数も非常に限られていますからね。

高荷委員

関連していいですか。

先ほどの森本委員のご質問の中にもあったと思うのですけれども、アンケート結果が、我々の常識的な感覚から言うと、あれ、何でこんな結果が出ているのかというものが幾つかあるように思うのです。

例えば、「土・日・祝日に保育サービスの利用希望がありますか」ということに対して、59.8%、あるいは75.0%は「希望はない」というのが出てしまっているのです。こういうケースを含めて、統計学上、いろいろな議論があっておつくりになったことだろうと思いますけれども、ちょっと違うのではないかと思うのです。対象者や、アンケートの送付先等々も含めて、もうちょっと現実的なというか、我々が必要とするようなデータを出していただくようなものがあってもいいのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

それは、事務局サイドでしっかり検討していただいて、より正確なというか、実態が反映されているものが出てくればいいなと思うのです。平均であれば何でもいいのだということとはちょっと違うのではないかという気がするのです。

丸山委員

関連することでもいいですか。私も、調査をするときに、この施策の中にも出てくるように、実際に児童相談所の体制や保育園などをやっている側のデータが既にどこかにあるのかなのか。ないのであれば、そういう方たちに、ここをもっと充実させていって、今現在であっぴあっぴしているところにさらにという現状も、働く側の状況があるので、そういう調査の方がこういうプランに直接反映できると思ったのです。

対象者だけのアンケートは前回ありますので、今度は子どもにインタビューをして、少数派であっても子どもの声も聞きましょうというのがいいかなと個人的に思ったのです。もう一つは、今、現場の請け負っている方たちのデータがあると、もっと具体的に施策に反映できるのではないのでしょうか。

金子座長

まずはその部分をどうするかという議論をしなければいけないということですね。

丸山委員

もう切羽詰っていますね。

金子座長

それは、いろいろな手段があるでしょう。例えば、児童相談所なりのご苦勞は、その組織の中である程度おわかりでしょうから、そういうものをまとめて出していただくことは意味があると思います。どうもありがとうございます。

山田委員

スケジュールについてです。

9月に2回行うということがあったのですが、1回は具体的なプランのご説明があって、それについて話をしていくということだと思いますので、説明にも時間がかかるでしょうし、具体的な内容の話し合いについても時間がかかるでしょうから、2時間というのは短いのではないかと感じています。それぞれ3時間程度は時間をとって、ここでの話し合いが単に感想を述べ合うぐらいのことでは意味がないと思いますので、時間を十分にとっていただきたいということです。

それから、資料の送付です。遅くとも2週間前には送っていただきたいと思います。それぞれ仕事を抱えながら、資料を検討して、質問を考え、自分の意見を考えるわけですから、2週間前には届くように送っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、きょうは2時間ということで……。

高荷委員

座長、もう一点だけいいですか。

これだけの人数で会議をやっていると、発言したくても、私は随分してしまったのですが、けれども・・・そこは余り納得しないしてほしいのですが、皆さんもご苦勞なさっていると思うのです。座長がいて、副座長がいらっしゃるわけですから、例えば、2時間やるのなら、1時間は半分ずつでフリーディスカッションをして、その意見を出し合って、あとの1時間でまとめていくということはいけないのですか。

金子座長

まとめる場合、我々2人の主観が入るということはよろしくないで、生の声をみんなに聞いていただいてやり合った方がいいという意味では、山田委員がおっしゃったように、時間を延ばすしかないと思います。A部会とB部会のようにして、半分で意見を出し合うというのは、なかなか……。

高荷委員

山田委員と私だけがしゃべっている会議になってもしょうがないではないですか。

金子座長

それは、次回以降、ほかの委員の方々が発言されればいいことです。少なくとも、時間の延長については、きょうの感じでも2時間ではちょっとという気がしますので、事務局の方とま

たご相談したいと思います。それでは、第1回目の協議会でございますが、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これで議事を終わらせていただきますので、進行を事務局にお返しいたします。

3 事務局からの連絡事項

事務局（中川子ども企画課長）

本当に長い時間となりましたけれども、ありがとうございました。

札幌市としましては、きょうのご提案を踏まえて、各担当部局と会議をしまして、今後、後期計画の作成を進めてまいりたいと考えてございます。

先ほどご説明しましたように、次回の協議会は、後期計画に掲載する個別の事業についてご協議をいただく予定となっております。9月上旬の開催を予定しておりますが、資料の送付の関係もございましたので、1カ月ほど前になりましたら日程の調査をさせていただきたいと考えております。もしかしたら、それをさらに早めて日程の調整をさせていただくことになるかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認していただいた後、札幌市のホームページに掲載させていただくことになっております。

6 . 閉 会

事務局（中川子ども企画課長）

それでは、これで本日の札幌市次世代育成支援対策推進協議会を終了させていただきたいと思ひます。本日は、どうもありがとうございました。

以 上